

消費者教育出前講座 利用案内

「上手なお金の使い方」・「インターネットの安全・安心な使い方」・「契約の基礎知識」など、消費者教育の専門家講師による出前講座を実施しています。
家庭科や社会科、総合学習の時間、PTA行事などでぜひ、ご活用ください。



マスコットキャラクター さっち

◆◆◆ 実施概要 ◆◆◆

- 利用対象● 仙台市内 小学校・中学校・高等学校等の児童・生徒、保護者、教員など
- 講座内容● 講座は次のテーマを基本として、対象に合わせた内容で行います。
また、これ以外の内容でも派遣講師が対応可能であれば、協議のうえ実施します。

A 契約の基礎知識

契約、クーリング・オフの方法、契約の取消しができる場合 など

B 金銭・金融教育

上手なお金の使い方、クレジットカードの管理、
多重債務にならないためになど

C インターネットトラブルの被害にあわないために

インターネットや携帯電話などの安全・安心な使い方、
インターネットトラブルの予防と対策 など

D 悪質商法の被害にあわないために

若者が被害にあいやすい悪質商法の手口と対処方法 など
(アポイントメントセールス、キャッチセールス、マルチ商法等)



- 講 師● 弁護士、司法書士、J-FLEC 講師、e-ネットキャラバン講師、
消費生活相談員 など
- 時 間● 1 時間程度
※30 分から 90 分で希望の時間に合わせることも可能です。(2 時間以内)
- 会 場● 申し込み先の各学校等
- 申込方法● 実施日の2か月前までに、裏面「仙台市消費者教育講座申込書」に必要事項を記入
してFAX からお申し込み、または、下記 QR コードの申し込みフォームからお申
し込みください。

消費者教育出前講座の様子

小・中学校の授業やオリエンテーション、教員研修など、
さまざまな出前講座を開催しました。



◀「消費生活相談員による
消費者教育講座」



▶「上手なお金の使い方」

【せんだい消費者教育支援バンク】

仙台市や各団体では様々な消費者教育
に関する講座などを行っています。
ホームページでご紹介しておりますの
で、ぜひ、PTA や地域の中でもご活用
ください。



◆◆◆ 申し込み・問い合わせ先 ◆◆◆

- 仙台市消費生活センター 消費者教育担当
- 〒980-8555 仙台市青葉区一番町 4 丁目 11-1
141 ビル(三越定禅寺通り館) 5 階
- 電話: 2 6 8 - 7 0 4 0 ●FAX: 2 6 8 - 8 3 0 9
- Eメール sim004140@city.sendai.jp



申し込みフォーム
はこちら

